家庭ごみを排出される皆様へ

臨時措置（透明・半透明袋の使用）は１１月３０日（月）の収集で終了します

指定ごみ袋が安定供給される見込みとなったため、

無色透明・半透明袋での収集場所へのごみ出しは、

令和８年１１月３０日（月）の収集で終了します。

令和８年１２月１日（火）からは

指定ごみ袋以外の袋は収集しません

臨時措置終了後の注意事項

令和８年１２月１日（火）以降は、指定ごみ袋以外の袋で収集場所にごみ出しされても回収されませんのでご注意ください。

【問い合わせ】

十和田市　くらし環境課　環境衛生係　　TEL　0176-51-6726

十和田地域広域事務組合　事務局　業務係　　TEL　0176-28-2654